

マテリアル革新力強化戦略

推進方策検討タスクフォースの設置について

令和7年12月8日
イノベーション政策強化推進の
ための有識者会議「マテリアル
戦略」

1. イノベーション政策強化推進のための有識者会議「マテリアル戦略」（マテリアル戦略有識者会議）に、マテリアル革新力強化戦略（令和7年6月4日統合イノベーション戦略推進会議決定）に基づく推進方策を検討するため、以下に掲げるタスクフォースを設置する。設置期間は、令和8年6月までとし、必要に応じて延長する。
 - ・研究開発・エコシステム
 - ・マテリアルAI人材・データ
 - ・国際戦略・国際人材
2. タスクフォースに主査を置く。主査の負担などを考慮し、必要に応じて副主査を置く。
3. タスクフォースの主査及び副主査は、マテリアル有識者会議が、その構成員から決定する。
4. タスクフォースの構成員は、各タスクフォースの主査が決定する。
5. タスクフォースの議事は、自由な議論を担保する観点から、非公開とする。
6. タスクフォースの検討は、経済産業省における日本成長戦略の戦略分野「マテリアル（重要鉱物・部素材）」に係る検討と連携して行う。

7. タスクフォースの検討の結果は、主査が、マテリアル戦略有識者会議において報告する。
8. タスクフォースの事務は、関係省庁の協力を得て、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局において処理する。